

## 怒りを膨張させた「傍聴記」

昨日 2 日 13 時 30 分から、大阪市役所 7 階特別委員会室で開催された市会運営委員会を傍聴した。写真上は市役所南玄関前で大雨の中、拙速な議員定数削減に抗議する市民のみなさん。傍聴者が多く抽選になると思われたので、かなり早く受付に行ったが拍子抜け。予定表では約 30 分の所要時間ということで、始まる前から、これも拍子抜けの感じだった。



私の傍聴席の前には、維新の議員がずらりと座っていた。本会議では、遠くから眺めるだけだが、ほんの近くで確認できた。少数会派の自民くらしと共産は、運営委員会のメンバーではない。少数会派の意見が反映されないまま、議員定数削減の陳情書審査が行われるのだ。

維新を中心とした多数会派による強権的な議員定数削減反対の陳情書は、わずか 20 分余りの審査で不採択となり、9 日の本会議で条例案が提案される。怒りを膨張させた運営委員会を簡単に振り返っておきたい。

委員会名	市会運営委員会
議決予定時刻	午後 1 時 30 分
議題	○ 陳情書の審査
内容	見解表明 6 分 質疑等 2.2 分 岡田委員委員（維新） 2 分 佐々木委員委員（公明） 2 分 前田委員委員（自民） 1.8 分
所要時間	約 30 分

※ 上記予定については、変更される場合があります。

議題は陳情書の審査。市会事務局長が政務活動費などについての陳情書に見解表明したあと、維新の岡田委員が定数を減らしても、多様な民意を反映できると。公明の佐々木委員は議員の資質向上と議会改革が大切だと強調。自民の前田委員は、配布資料「議員定数に関する関係法令等」をもとに質疑。

公職選挙法 15 条は「各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない」とし、同施行令 144 条で「官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口」とされている。令和 9 年の統一地方選は、7 年の国勢調査の人口をもとに検討することになり、この点を条例案に盛り込むべきでないかと発言。

すぐさま採決に移り、私の陳情 30 号「拙速な議員定数削減に反対し、慎重審議を求める陳情書」など 33 件は、維新と公明により不採択。自民は「引き続き審査」という結果に終わった。

維新は論外として、なぜ公明が議員定数削減の陳情を不採択にするのか理解に苦しむ。自民も議員定数に関する関係法令等を持ち出して、この時期の削減に疑問を投げかけるのなら、なぜ拙速な削減に反対して慎重審議を求める陳情書に賛成できないのか。

5 月 15 日に市会事務局に陳情書を提出した。これに対して、維新と公明はまったく具体的な言及もせず不採択にした。なぜ 4 年後の選挙のために次回の国勢調査の結果も待たずに、定数削減を決めるのか。維新のための拙速な議員定数削減ではないのか。

(2023 年 6 月 3 日)